NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

回　覧			

日経東発第60015817号
令和2年8月5日

納　税　課　長
税　務　課　長
収　税　課　長　殿
収　納　課　長
徴　収　課　長

一般社団法人 日本経営協会
理事長　岡島　芳明

NOMA行政管理講座開催（ご案内）

徴収事務を実務的にマスターするシリーズ　6

第二次納税義務

＜令和２年 11 月５日(木)・６日(金)＞

拝啓　時下ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

平素は、本会事業活動に格別なご支援ご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、徴収事務に関わる職員が、円滑かつ的確な徴収事務を進めるためには十分な知識と熱意が要求されます。

「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」は、令和2年度は全9回にわたって各回独立したテーマで開催いたします。

今回のシリーズ６は、「第二次納税義務」にテーマを絞り解説いたします。

公務ご多忙の折とは存じますが、本講座に多数の徴収担当職員の方がご参加くださいますようご案内申しあげます。

敬　具

記

（12:00から受付）

日　　時：令和２年 11 月５日（木）13:00 ～ 17:00
　　11 月６日（金）　9:30 ～ 16:30

講　　師：税理士　　三木　信博氏

会　　場：日本文化興隆財団　代々木会議室
（東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-5-10）

JR総武・中央線・地下鉄大江戸線代々木駅西口より徒歩5分
地下鉄副都心線北参道駅1番出口より徒歩1分
※北参道交差点を西へ進む。仏レストランBistrot D'ARTÉMIS、SuSLOBの隣のビルです。

参 加 料：会員（1 名）　29, 000 円
（負 担 金）　消費税　2, 900 円　} 31,900 円
一般（1 名）　32, 000 円
消費税　3, 200 円　} 35,200 円

申込方法：①Ｗｅｂ申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
②ＦＡＸまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催３営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の３営業日前までにお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前（３営業日前まで）にご連絡下さい。
開催日の３営業日前～前日のキャンセルは参加料の 30%、開催当日のキャンセルは 100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

そ の 他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先
一般社団法人 日本経営協会
（お問合せは平日の月曜日～金曜日の 9：15 ～ 17：15 にお願いいたします）
東京本部　公務研修グループ
〒151-8538　東京都渋谷区千駄ケ谷3−11−8
TEL(03)3403−1891(直)　FAX(03)3403−1130
E-mail:tks@noma.or.jp　URL http://www.noma.or.jp

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION

★WEBからもお申込みできます！

http://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx

NOMA　講　座　検索

▶プログラム◀

最近の経済活動の中では、企業のＭ＆Ａや事業承継などにおいて新しい形の取引が増加しています。そのような中で、財産の帰属だけに頼った滞納整理では、どうしても経済活動の実態に即した徴収ができない場合が生じます。そうしたときに威力を発揮するのが、第二次納税義務などの納税義務の拡張制度です。

第二次納税義務は、国税徴収法及び地方税法総則で、約１０種類ほど定められていますが、それらの制度の具体的な適用例などを踏まえて、成立要件や課税するための調査ポイントを解説します。

1. 第二次納税義務の基本的な考え方及び徴収手続

2. 第二次納税義務の種類

・成立要件

・第二次納税義務を負う者

・第二次納税義務の額

・具体的な適用事例

・調査方法

講師紹介

三木　信博　氏

税務大学校専門教育部教授、国税不服審判所本部審判官、東京国税局特別整理総括第二課長、大和税務署長、東京国税局徴収課長、東京国税局徴収部次長、渋谷税務署長等を経て、2019年7月退官。同年8月税理士登録。

地方税滞納整理の実務　令元．１２　執筆協力
実務家のための国税通則法　令２．８刊行 共著

「徴収事務を実務的にマスターするシリーズ」令和2年度開催案内

シリーズ１	国税徴収法・地方税総則の解説	令和２年 ６月18日(木)～19日(金)
シリーズ２	財産調査	令和２年 ７月 ６日(月)～ ７日(火)
シリーズ３	債権差押・倒産処理手続と滞納処分	令和２年 ８月27日(木)～28日(金)
シリーズ４	交付要求・参加差押え	令和２年 ９月14日(月)～15日(火)
シリーズ５	納税の緩和措置・連帯納税義務・納税義務の承継	令和２年 10月19日(月)～20日(火)
シリーズ６	第二次納税義務	令和２年 11月 ５日(木)～ ６日(金)
シリーズ７	滞納処分と強制執行等との手続の調整に関する法律(滞調法)の解説	令和２年 12月10日(木)～11日(金)
シリーズ８	差押財産換価事務の進め方	令和３年 １月20日(水)～22日(金)
シリーズ９	滞納処分ができない債権の回収	令和３年 ２月 ４日(木)～ ５日(金)

講座申込み：ＦＡＸ（03）3403-1130

60015817　徴収事務を実践的にマスターするシリーズ６
『第二次納税義務』参加申込書

※NOMA記入

令和2年11月5日～6日　□会員　□一般（該当欄にレ印）

役所名		電　話	（　　）　内線			＜ご連絡担当者＞
		ＦＡＸ	（　　）			所属
所在地	〒					フリガナ 氏名
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験 年数	年 ケ月	メールアドレス
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験 年数	年 ケ月	＜通信欄＞
フリガナ 参加者氏名		所属部課 役職名		経験 年数	年 ケ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理　②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内
②がご不要の場合は□にチェックしてください。―― □不要

（経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください）